

# 住居解体後も土地固定資産税の軽減を

## 空き家対策として調査研究する

**議員** 住居を解体撤去す

るとその敷地の固定資産税は、住宅用地の特例が外れ最大6倍になる。この制度が空き家の解体を思いとどまらせている現実がある。

空き家解体促進のため、解

体後も何年間かは敷地の固定資産税を軽減できないか。

**市長** 住居解体後の一定

期間、住宅用地の固定資産税の一部を減免する自治体が増えつつある。減免することは住宅用地特例の適用を厳格化することと相反するように思われるが、関連施策と組み合わせることに

**総務企画部長**

令和7年度

戒区域(レッドゾーン)は

て効果が発揮されるものと捉えている。住宅用地の特例の据え置きが最適な方法を調査研究する必要があると考えている。

**議員** 住居の敷地の固定

資産税が最大6分の1となる住宅用地の特例制度は住宅の取得促進のために設けられたものだ。居住の実態がなく、売却や賃貸の意思もなく単に固定資産税の軽減を目的で空き家を所有し続ける場合は特例の適用を止めるなどすれば税収が増え、空き家の解体も進むのではないか。

**議員**

平成16年度に施行

された土砂災害防止法により市内には警戒区域が1075カ所。うち特別警戒区域(レッドゾーン)は

996カ所もあり、事後法的なこの規制で木造の建築がほとんど困難で、土地建物の売買も困難となっているがこの事態をどう捉えるか。

**都市計画課長** 過去の災害

の教訓からできた規制なので、この法律を基本に取り組んでいく。国の国土審議

会の土地政策分科会では、レッドゾーン内での不動産取引にかかる制限や財産価値への影響を考慮し、国・県・市等が一体となって今後のあり方について積極的

に考えていくべきとの見解が示されている。



土砂災害特別警戒区域が996カ所

野田 忠 幸

(21世紀の会)



野田議員の  
動画はこちら

### 質問項目

- ・ 議会のチェック機能と行政運営について
- ・ 各種事業やイベントの自立性と助成金等について
- ・ 空き家除却の方策について